

阿南町簡易水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

長野県下伊那郡阿南町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現状	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	6
(1) 給水人口の予測	6
(2) 水需要の予測	7
(3) 料金収入の見通し	8
(4) 施設の見通し	10
(5) 組織の見通し	10
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画（収支計画）	12
(1) 投資・財政計画（収支計画）	12
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	12
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16
投資・財政計画（収支計画）	17
経営比較分析表	19

団 体 名： 阿南町

事 業 名： 阿南町簡易水道事業

策 定 日： 平成 29 年 3 月

計 画 期 間： 平成 29 年度～平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 27 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,680	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	4,513	人
		有収水量密度	0.2	千m ³ /ha

② 施設

水源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☒ 地下水、 ☐ 受水 ☐ その他			
施設数	浄水場設置数	6	管路延長	130 千m
	配水池設置数	27		
施設能力	2,961	m ³ /日	施設利用率	72%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金については、受益者負担の原則から水道使用量によって下記のように算出しています。 基本料金（1 か月）（水量10 立方m当たり）（税込み） 口径13mm・・・基本料金 1,700 円、メーター使用料 80 円 口径20mm・・・基本料金 2,800 円、メーター使用料 150 円 口径25mm・・・基本料金 3,770 円、メーター使用料 220 円 口径40mm・・・基本料金 5,600 円、メーター使用料 400 円 口径50mm・・・基本料金 7,650 円、メーター使用料 1,150 円 口径75mm・・・基本料金 20,150 円、メーター使用料 1,700 円 超過料金（1 立方m当たり） 11～30 m³以下・・・185 円 31～100 m³以下・・・225 円 100 m³を超えるもの・・・240 円
料金改定年月日	平成16年4月1日

④ 組織

阿南町簡易水道事業は、建設環境課上下水道係で運営されています。課長1名の下、上下水道係に2名を配置しています。上下水道係は、上下水道について兼任となっています。

建設環境課（課長1名）

上下水道係（係長1名 職員1名）

（2）これまでの主な経営健全化の取り組み

平成27年度に大下条・富草、新野の2つの簡易水道を事業統合し、経営の効率化を図りました。現在は「新たな広域化」として事業統合に限らず、概念を広げた広域化の促進を目指し、飯伊地域で近隣水道事業者との検討の場を設けています。

平成31年度には経営管理の向上を図るため、地方公営企業法の一部適用を予定しています。この地方公営企業法の一部適用を円滑に進めるため、平成28年度に固定資産台帳の整備を行いました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

収益的収支比率

平成 26 年度の収益的収支比率は本町 76.80 に対し、類似団体平均値 75.87 と近い水準を保持しています。しかし、収益的収支比率が 100%未満であることは経常損失（単年度収支は赤字）が生じていることを意味しています。経営規模に比べ地方債の規模が大きいことによる利払負担が収益圧迫の要因と考えられます（図 1-1）。

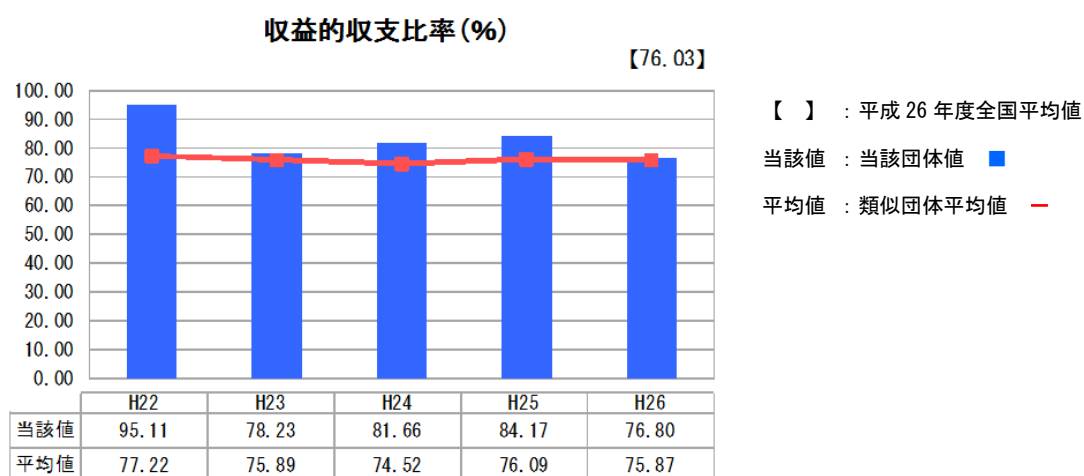


図 1-1 収益的収支比率の実績

企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は減少傾向にあり、平成 26 年度実績値は 1,105.07%と類似団体平均値 1,125.69%に比べて低い水準にあります。今後老朽化した施設更新等で企業債借入の計画もあり、企業債残高が増加する見込みです(図 1-2)。

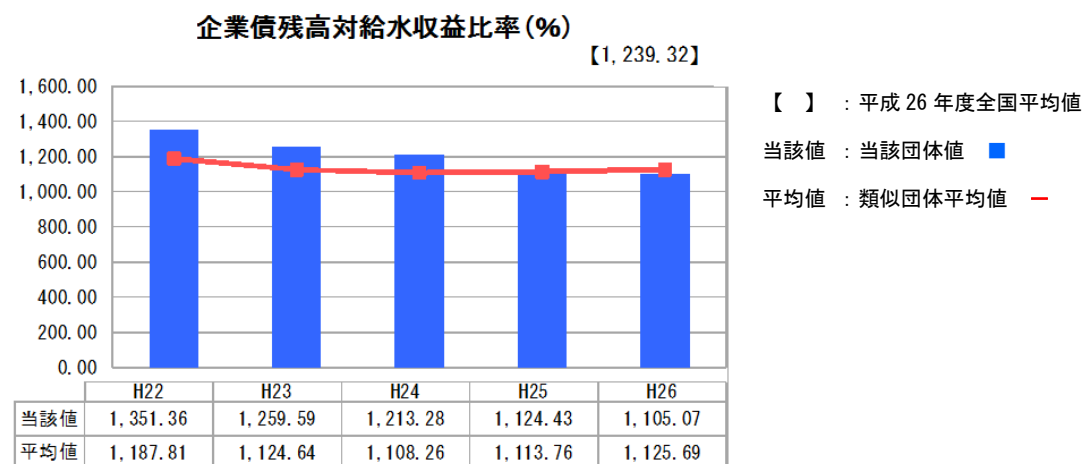


図 1-2 企業債残高対給水収益比率の実績

料金回収率

料金回収率は給水原価に対する供給単価の割合であり、本町の料金回収率は平成 26 年度実績値で 51.01%を示します。現状では給水に要する費用の約 5 割を料金収入以外の収入で賄っており、適正な料金収入を確保することが必要です（図 1-3）。

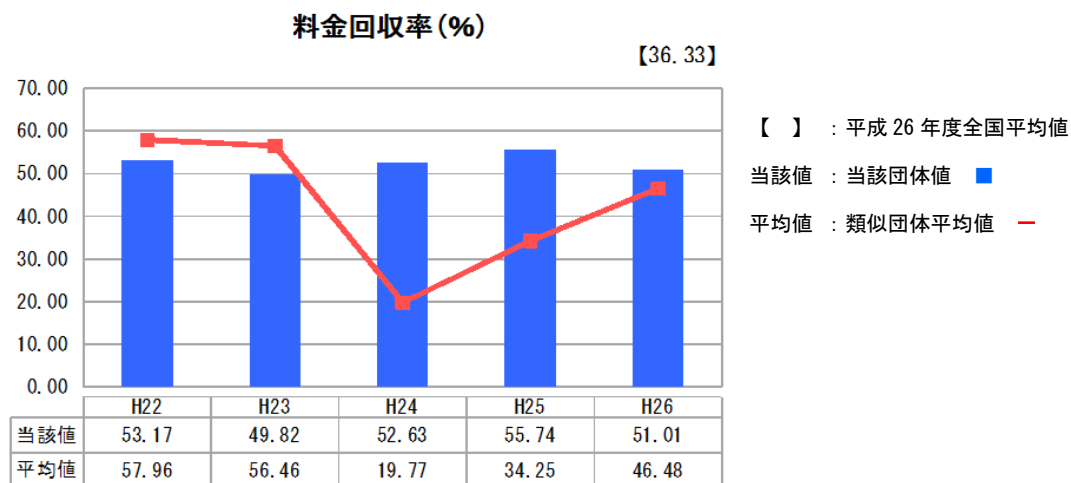


図 1-3 料金回収率の実績

給水原価

給水原価の平成 26 年度実績値は 450.29 円であり、類似団体平均値の 376.61 円と比較すると高い水準で推移しています。有収水量 1 m³当たりの経常費用を下げるためにも維持管理費の削減等、経営改善を図る必要があります（図 1-4）。

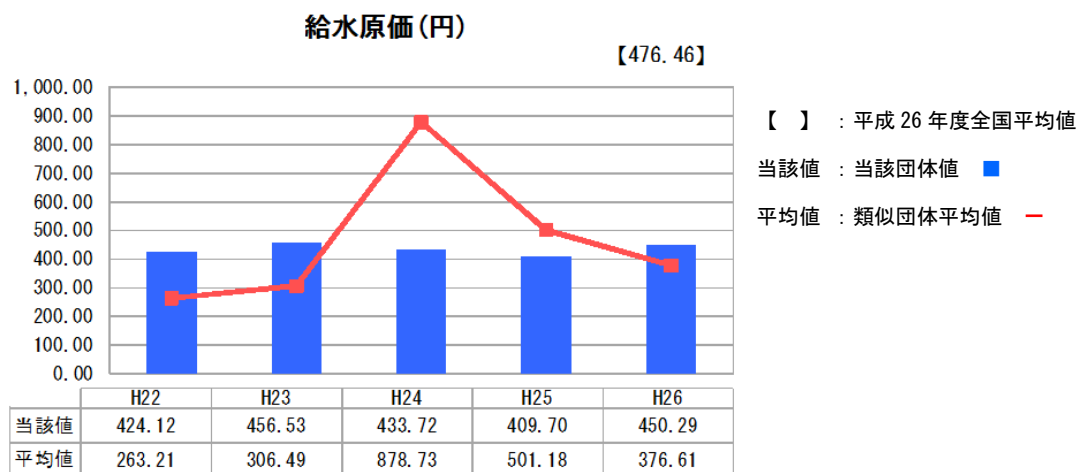


図 1-4 給水原価の実績

施設利用率

施設利用率の平成 26 年度実績値は 80.24%であり、類似団体平均値の 57.43%と比較すると高い水準で推移しています。施設利用率は施設能力に対する一日平均給水量の割合を示すものであり、本町では水道施設を効率的に利用していると言えます（図 1-5）。

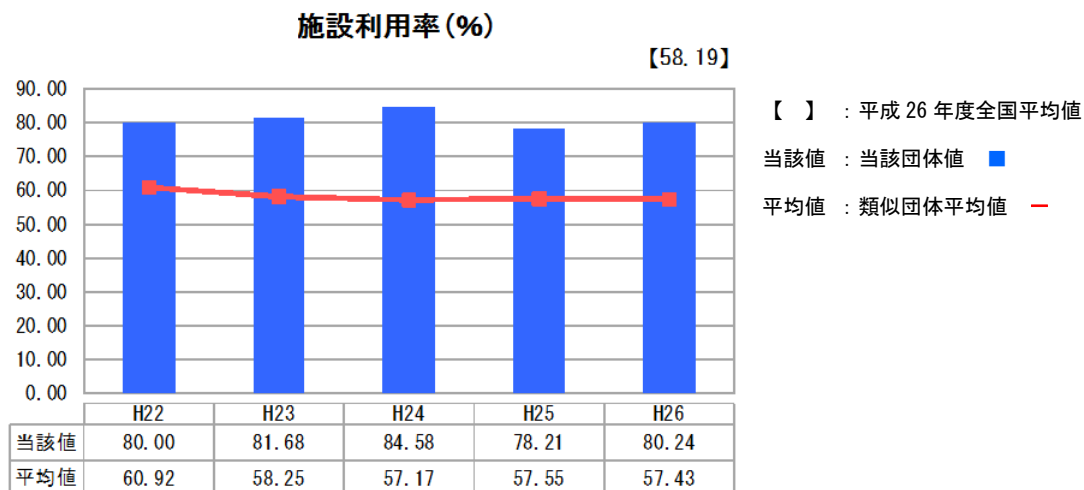


図 1-5 施設利用率

有収率

有収率の平成 26 年度実績値は 52.28%であり、類似団体平均値に比べ非常に低い数字を示しています。有収率の低下は直接給水収益の減少につながるため、漏水等の原因を特定し、早急に改善を図る必要があります（図 1-6）。

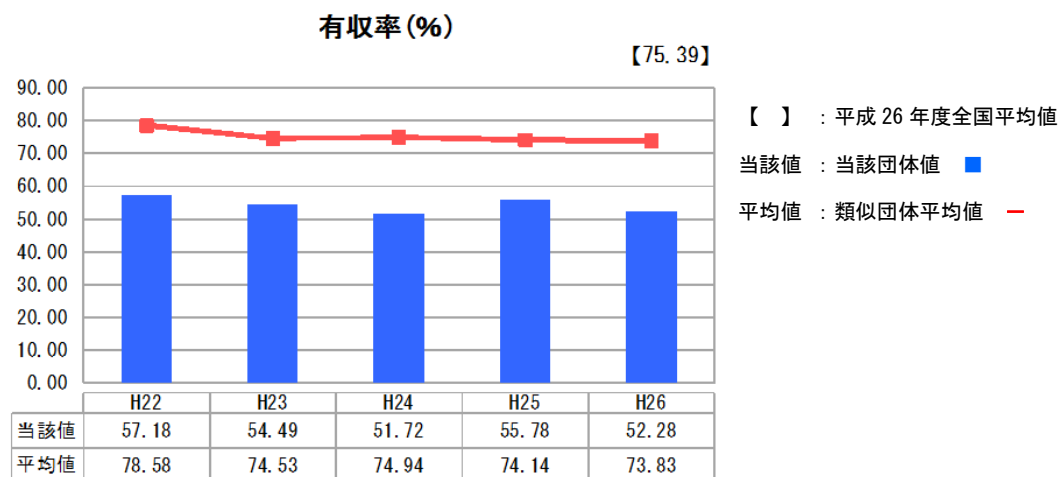


図 1-6 有収率

詳細は添付「経営比較分析表」をご参照ください。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

阿南町人口ビジョン・総合戦略では、本町の人口は減少傾向を示しており、国勢調査では昭和55年から平成22年の約30年間に7,290人から5,455人まで(1,835人減)減少したという結果が示されています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)が平成25年3月に公表した推計によると、町の人口はさらに減少傾向が続き、平成52年には3,239人まで減少するとされています。これは平成22年の人口と比較して41%の減少となります。総人口実績と将来推計について昭和55年を100とした指数でみると、本町は全国の約2倍の割合で人口減少が進むと推計されます。

給水人口についても人口と同様の推移をしていくことが予想されています(図2-1)。

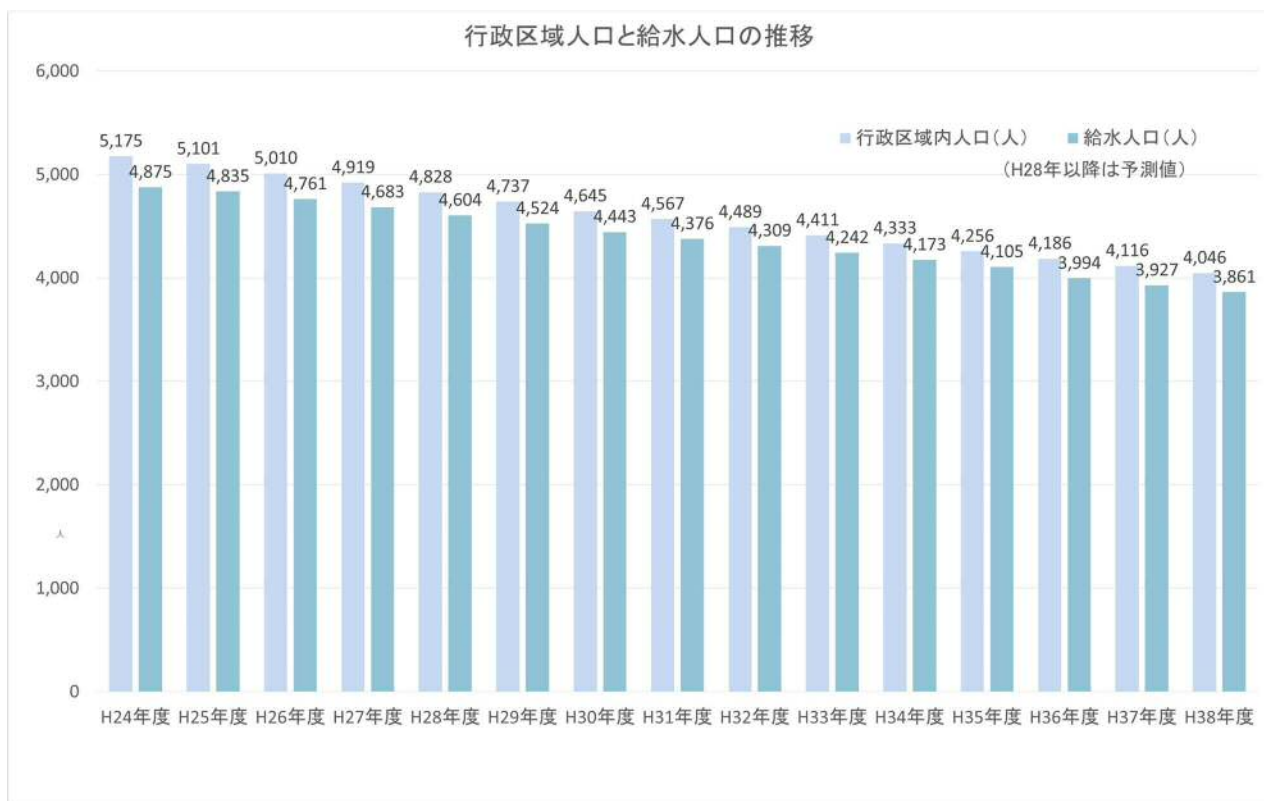


図 2-1 行政区域人口と給水人口の推移

(2) 水需要の予測

本町の給水普及率は既に 95%を超えており、今後大幅に上昇することは見込めないことから、給水人口の減少に伴って有収水量は確実に減少します。なお、節水意識が高まっていることや、節水技術の進歩も有収水量の減少要因の一つと考えられます（図 2-2）。



図 2-2 有収水量と給水人口の推移

(3) 料金収入の見通し

給水人口及び有収水量の減少が確定的であることから、現状の水道料金体系を維持した場合には料金収入も同様に減少すると予想されます。そこで、現状の料金収入の水準を維持するために平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%単価の引き上げを予定しています。その場合の料金収入の推移を図 2-3 に示します。

平成30年度に5%および平成35年度に5%に単価を改定した場合

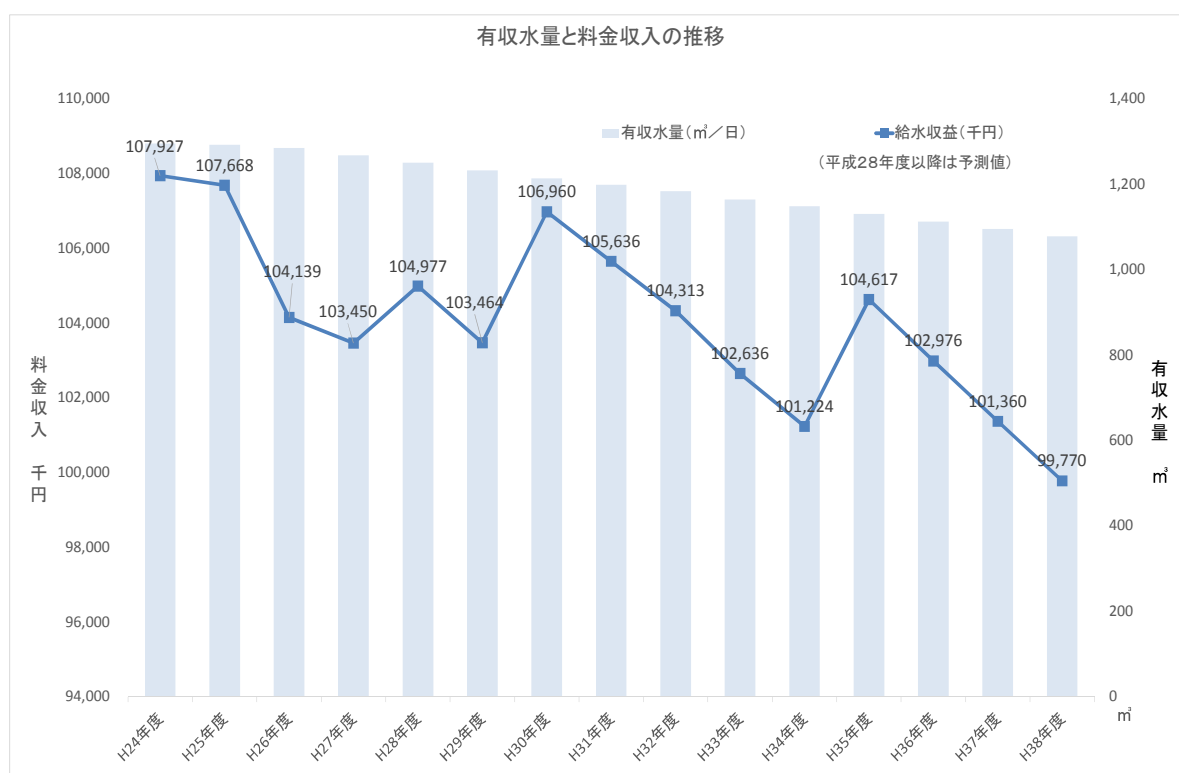


図 2-3 有収水量と料金収入の推移 (5%単価引き上げ)

この場合、標準的な一般家庭の一ヶ月の水道料金（口径 13mm 基本料金 1,700 円、メーター使用料 80 円、超過料金（1 m³ 当たり）11～30 m³ 以下・・・185 円で 20 m³ 使用を想定）は 3,630 円（うち消費税 269 円）となります。平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%単価を引き上げた場合は、それぞれ平成 30 年度に 3,809 円（うち消費税 269 円）（+179 円）、平成 35 年度に 4,066 円（うち消費税 369 円）（+183 円）となります。なお、上記の数値は基本料金、メーター使用料、超過料金をそれぞれ 5%引き上げたという仮定で計算しており、実際の上昇額とは多少の誤差が生じることがあります。また、平成 31 年 10 月より消費税が 8%から 10%になることが予定されているため平成 35 年は 10%の消費税として計算しています。

【参考】平成 30 年度に 10%単価を改定した場合

なお、今回の経営戦略の策定にあたって、平成 30 年度に 10%単価の引き上げをするパターンも検討しました（図 2-4）。この場合は、平成 30 年度に 3,988 円（うち消費税 295 円）（+358 円）となります。このパターンは、利用者への負担額が一度に大きくなる傾向にあるため、今回の計画では平成 30 年度に 5%および平成 35 年度に 5%単価を引き上げる計画を採用しました。

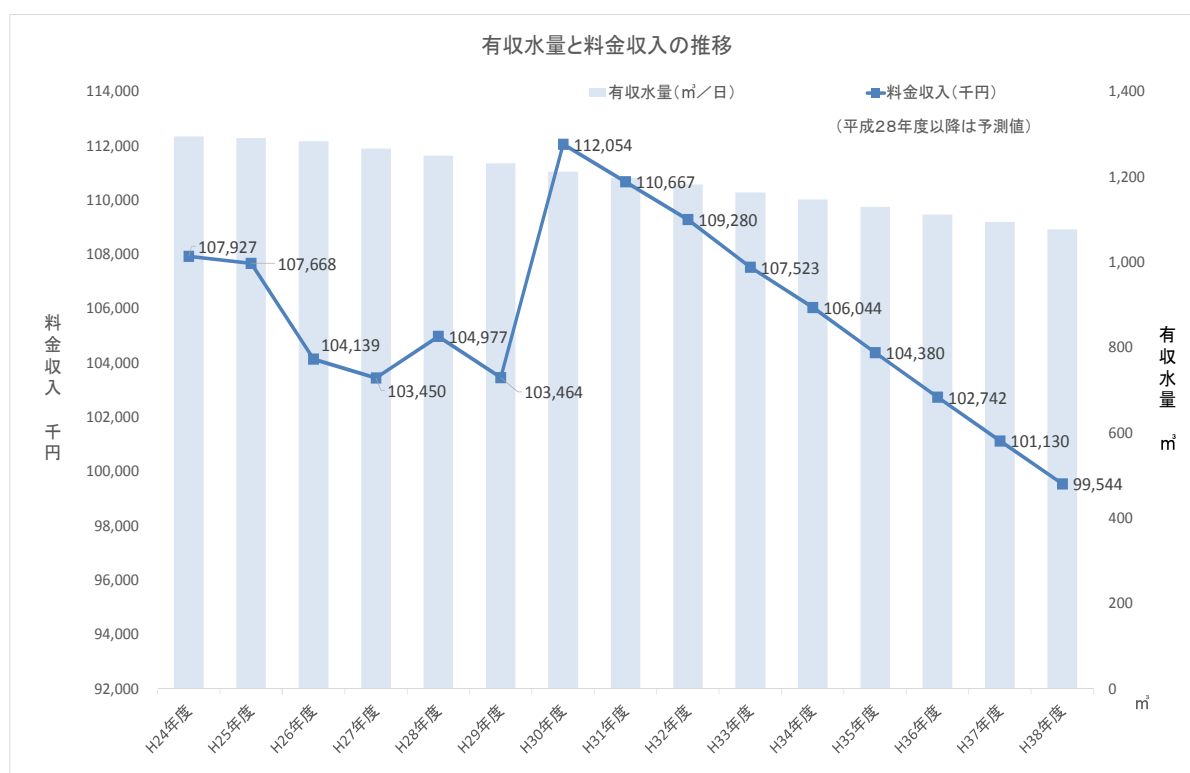


図 2-4 有収水量と料金収入の推移（10%単価引き上げ）

（４）施設の見通し

給水普及率は 95%を超える水準であることや今後の人口推移状況から新規に大規模な水道施設を建設する計画は見込んでいません。

しかしながら、施設・管路・設備ともに老朽化が進んできているため、施設の点検や漏水調査を行い、施設状況を把握したうえで適切な計画により更新を実施する必要があります。特にフロート弁、経年劣化した管路からの漏水が多く、有収率が 50%程度となっていることから、有収率向上にむけた更新計画を立案する必要があります。

このように、今後は現有施設の更新が中心となってきますが、高度経済成長期に建設された数多くの水道施設は大規模な更新時期を迎えることになります。給水収益の増加が見込めない状況にある中で更新のピーク期を分散させることが必要です。そのために重要施設から耐震診断を実施し、耐震化・長寿命化対策を講じるとともに、アセットマネジメント手法で適切な更新基準を定め、効率的な施設運営を行います。

（５）組織の見通し

簡易水道事業は必要最低限の人員で運営されており、これ以上の人員削減は維持管理の面で現実的ではないと考えます。今後、アセットマネジメントや耐震化計画を推進する他、平成 31 年度に予定している地方公営企業法適用に向けた準備など管理作業の課題は多く残されていることから、現在の人員でさらなる効率的な運営を行うよう努めます。

3. 経営の基本方針

【基本理念】

阿南町では「輝くあなん」を町政の目標、「若者に夢をお年寄りに安心を」を町づくりの基本理念とし、町民による町民のための輝く町づくり計画を住民の皆様と一体になって進めています。

簡易水道事業の基本理念としては「安心安全な水の安定的な供給」を掲げています。

【基本方針】

基本理念を達成するために、阿南町の計画などから策定される簡易水道事業・農業集落排水事業の基本方針は以下のとおりです。

(阿南町公共施設等総合管理計画)

簡易水道事業は、阿南町公共施設等総合管理計画において優先的に修理・整備されるインフラ事業であると位置づけられています。経営戦略・インフラ長寿命化計画などとも整合性を維持しながら進めていくことが求められています。

⇒効率的な投資・維持管理費の削減

(阿南町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

簡易水道事業は阿南町人口ビジョンの基本目標である『地域と人をつなぐ確かな暮らしあなんTOWN!』を支える事業である一方で、この基本目標が達成されることで人口の減少が緩和されることになります。人口減少の緩和は簡易水道事業・農業集落排水事業において安定的な収入を支えることになります。

⇒快適な環境・災害に強い町づくりと安定的な財源の確保

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	適切な更新計画による施設の維持・更新
----	--------------------

水道施設は構造物・設備に加え管路についても老朽化が進み、施設の点検や漏水調査を行うとともに施設の状況を把握し、適切な更新計画に基づいた事業を実施していきます。また、更新の際には、耐震化・長寿命化も同時に行っていきます。

予定されている主な事業は以下とおりです。

【事業内容】

富草、大下条及び新野の浄水場の薬品注入に関する機械設備、浄水場及び配水池の流量計の更新

～事業の目的及び効果～

- ①基盤等の部品類は供用期間が終了しているが、同時期に故障が重なりと早期復旧が困難となることから、定期的な更新により水の安定供給を目指します。
- ②竣工後10年以上経過している流量計の更新を行い、流量測定精度を上げます。正確な流量を把握することでどの地域で漏水が多く発生しているのかを明確にします。この結果、優先順位を考慮した更新計画の立案が可能となり、有収率の向上につながります。
- ③ポンプ類、電動弁類、フロキュレーター、ミキサー等の経年劣化した機械設備を更新します。

(千円)				
総事業費	平成28年度以前 事業費	平成29年度 事業費	平成30年度 事業費	平成31年度 事業費
388,393	119,265	159,026	55,051	55,051

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	適切な財源確保による安定経営
----	----------------

【給水収益について】

給水収益は年間有収水量に1 m³あたりの平均供給単価を乗じて算出しました。ここから現状の料金収入の水準を維持するために平成30年度に5%および平成35年度に5%単価の引き上げを予定していることから、供給単価は平成24年度から平成29年度については230.27円/m³、平成30年度から平成34年度については241.78円/m³、平成35年度から平成38年度までは253.87円/m³となります。年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に365日を乗じて算出しました。

【繰入金・補助金について】

繰入金（基準内・基準外）・補助金は、計画年度における資本費や給水原価などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げて算出しています。

【企業債】

企業債に関しては平成20年、平成21年度が発行のピークとなり、平成27年度末時点で約10.8億円残高となっています(図4-1)。今後償還を続けていき、平成38年度では現在の約2分の1の約5.3億円まで減少する見込みです。なお、各年度において更新のために必要な企業債の発行を予定しています。

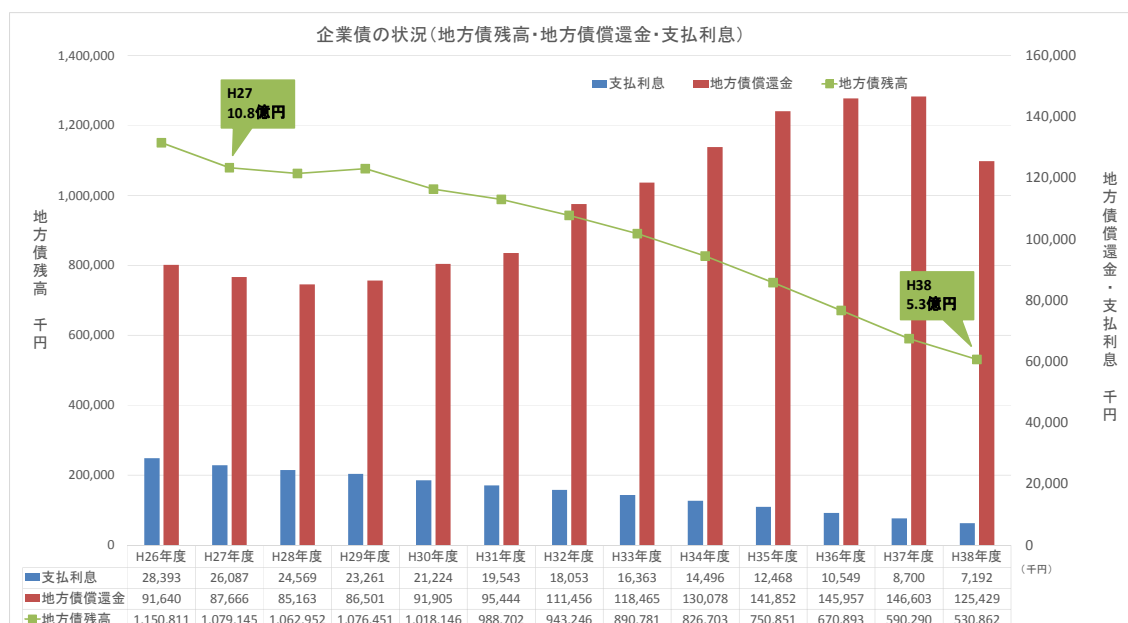


図 4-1 企業債の状況

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【経費についての取り組み】

給水原価は平成 26 年度末で 450.29 円であり、類似団体平均値の 376.61 円と比べ高い水準であり、維持管理費の削減等、経営改善を図る必要があります。

【職員給与費に関する事項】

職員給与費については、職員数は現状と変わらないため、現状の水準で推移するとしています。

【動力費に関する事項】

動力費については、簡易水道事業で今後の浄水処理量に大きな変動はないと考えられるため、過去の 5 年間の実績値の平均によって算出しています。

【薬品費に関する事項】

薬品費については、簡易水道事業で今後の浄水処理量に大きな変動はないと考えられるため、過去の 5 年間の実績額の平均によって算出しています。

【修繕費に関する事項】

修繕費については、定期的に発生するため、過去 5 年間の実績の平均値としています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、官民連携の効果・実績について注視していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	適正な施設規模を把握し、今後の投資のあり方を見直す必要があります。機能や規模を同じくする施設について、投資対効果を把握し、統廃合を検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	配水管の更新に際しては、適切な口径・投資金額となるように検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備に対し継続した維持管理・定期的な修繕を行うことで、耐用年数以上の安定使用ができるよう長寿命化を図ります。
広域化	県内の動向を注視し、引き続き調査、検討を行います。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料金	水道料金の適正水準については、定期的に検証していきます。
企業債	建設改良費の負担額や残高、他会計繰入額などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するように努めます。
繰入金	繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し、必要な対応を図ります。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設の統合等により遊休資産が発生した場合は、売却も併せて検討します。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	適正水準を保つよう動向を注視していきます。
修繕費	適正水準を保つよう動向を注視していきます。
動力費	適正水準を保つよう動向を注視していきます。
職員給与費	職員給与費の増加は抑制しつつ、更新等の業務量の増加及び災害時等に迅速な対応ができるよう、一般会計側と協議していきます。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今回の経営戦略については計画策定をもって完結するものではなく、PDCAサイクルを働かせることが必要となります。毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに経営戦略を見直し（ローリング）、妥当性の確認を行いながらPDCAサイクルを適切に働かせていくことが重要であると考えます。 なお、現時点でのスケジュールとして、平成31年度に予定している地方公営企業法適用にあわせて経営戦略を見直す予定となっています。
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

		年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分				(決算)	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	156,778	140,426	158,158	149,396	150,657	151,573	149,501	147,577	146,579	149,779	148,128	146,583	144,949
		(1) 営 業 収 益 (B)	104,632	103,878	105,460	103,932	107,420	106,107	104,779	103,101	101,691	105,083	103,442	101,827	100,236
		ア 料 金 収 入	104,139	103,450	104,977	103,464	106,960	105,636	104,313	102,636	101,224	104,617	102,976	101,360	99,770
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	493	428	483	468	460	470	466	465	467	466	466	467	466
		(2) 営 業 外 収 益	52,146	36,548	52,698	45,464	43,237	45,466	44,722	44,475	44,888	44,695	44,686	44,756	44,713
		ア 他 会 計 繰 入 金	52,146	36,548	52,698	45,464	43,237	45,466	44,722	44,475	44,888	44,695	44,686	44,756	44,713
		イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	112,497	102,950	101,090	99,802	97,765	96,084	94,594	92,904	91,037	89,008	87,089	85,241	83,733
		(1) 営 業 費 用	84,104	76,863	76,521	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541	76,541
		ア 職 員 給 与 費	7,779	8,029	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138	8,138
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	76,325	68,834	68,383	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403	68,403
		(2) 営 業 外 費 用	28,393	26,087	24,569	23,261	21,224	19,543	18,053	16,363	14,496	12,468	10,549	8,700	7,192
		ア 支 払 利 息	28,393	26,087	24,569	23,261	21,224	19,543	18,053	16,363	14,496	12,468	10,549	8,700	7,192
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		44,281	37,476	57,069	49,594	52,892	55,490	54,907	54,673	55,543	60,770	61,039	61,343	61,216
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	99,152	67,453	147,638	199,540	99,147	151,558	159,563	166,339	172,165	178,049	180,097	180,424	169,835
		(1) 地 方 債	31,800	16,000	68,970	100,000	33,600	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	51,854	50,603	42,979	48,251	47,633	51,022	59,028	65,832	71,639	77,526	79,579	79,901	69,314
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	13,685		34,485	50,000	16,800	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333
		(6) 工 事 負 担 金	1,813	850	1,204	1,289	1,114	1,203	1,202	1,173	1,193	1,189	1,185	1,189	1,188
		(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	138,142	105,821	204,428	245,527	146,956	195,444	211,456	218,465	230,078	241,852	245,957	246,603	225,429
		(1) 建 設 改 良 費	46,502	18,155	119,265	159,026	55,051	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	91,640	87,666	85,163	86,501	91,905	95,444	111,456	118,465	130,078	141,852	145,957	146,603	125,429
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 38,990	△ 38,368	△ 56,790	△ 45,987	△ 47,809	△ 43,886	△ 51,892	△ 52,126	△ 57,913	△ 63,804	△ 65,860	△ 66,179	△ 55,593

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H26年度	H27年度 (決算)	H28年度 予算	H29年度 計画	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	5,291	△ 892	279	3,607	5,083	11,603	3,015	2,547	△ 2,371	△ 3,033	△ 4,822	△ 4,837	5,622
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	687	978	66	345	3,952	9,035	20,639	23,653	26,200	23,830	20,796	15,974	11,138
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,978	86	345	3,952	9,035	20,639	23,653	26,200	23,830	20,796	15,974	11,138	16,760
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	5,000	20											
実 質 収 支	黒 字 (P)	978	66	345	3,952	9,035	20,639	23,653	26,200	23,830	20,796	15,974	11,138	16,760
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	76.8	73.7	85	80	79	79	73	70	66	65	64	63	69
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	104,632	103,878	105,460	103,932	107,420	106,107	104,779	103,101	101,691	105,083	103,442	101,827	100,236
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	1,150,811	1,079,145	1,062,952	1,076,451	1,018,146	988,702	943,246	890,781	826,703	750,851	670,893	590,290	530,862

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H26年度	H27年度 (決算)	H28年度 予算	H29年度 計画	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画
収 益 的 収 支 分		52,146	36,548	52,698	45,464	43,237	45,466	44,722	44,475	44,888	44,695	44,686	44,756	44,713
うち基準内繰入金		52,051	36,466	47,698	45,464	43,237	45,466	44,722	44,475	44,888	44,695	44,686	44,756	44,713
うち基準外繰入金		95	82	5,000										
資 本 的 収 支 分		65,419	61,796	42,979	48,251	47,633	51,022	59,028	65,832	71,639	77,526	79,579	79,901	69,314
うち基準内繰入金		51,854	50,603	42,979	48,251	47,633	51,022	59,028	65,832	71,639	77,526	79,579	79,901	69,314
うち基準外繰入金		13,565	11,193											
合 計		117,565	98,344	95,677	93,715	90,869	96,489	103,750	110,308	116,527	122,221	124,265	124,658	114,027

経営比較分析表

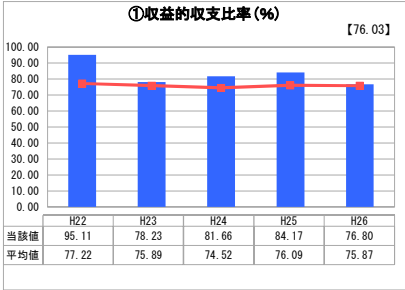
長野県 阿南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	90.89	3,550

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,048	123.07	41.02
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,570	22.13	206.51

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



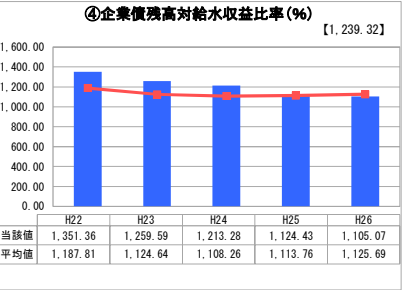
「単年度の収支」



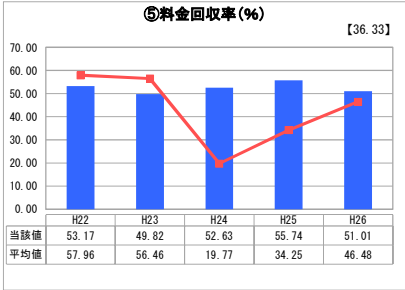
「累積欠損」



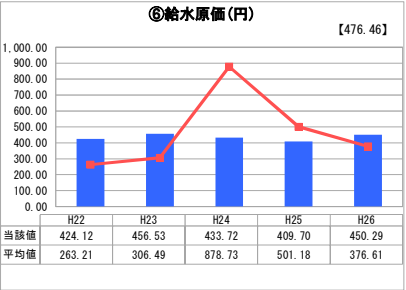
「支払能力」



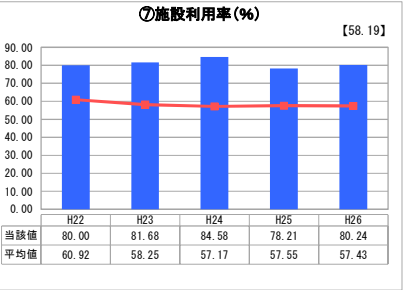
「債務残高」



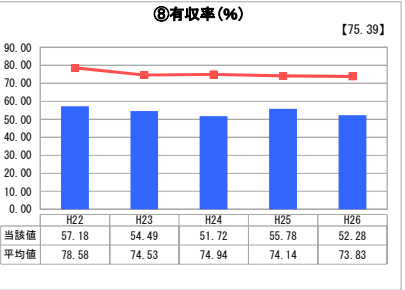
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

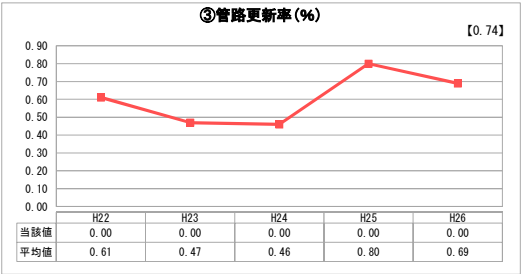
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は平均値並みだが100%に満たず、単年度収支が赤字であることを示しており、経営規模に比べ地方債の規模が大ききことによる利払負担が収益圧迫要因となっている。

料金回収率が約5割であり、給水に要する費用の約5割を使用料以外の収入で賄われており、使用料だけでは賄えていない状況を示している。

企業債残高対給水収益比率の割合は年々下がりがほぼ平均値並みだが、老朽化した施設更新等の計画があり、今後企業債残高が増加する見込みである。

給水原価は平均値と比べ高く、維持管理費の削減等、経営改善を図る必要がある。

施設利用率は平均値との比較ではおおむね良好だが、有収率が5割と低く、収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し改善を図る必要がある。

適正な施設規模を把握し、経営のあり方（料金改定）や、今後の投資のあり方を見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

浄水場・水道管ともに老朽化が進み、施設の点検や漏水調査を行い、施設の状況を把握し、適切な計画により更新を実施する必要がある。

全体総括

給水に要する費用が高く、使用料以外の収入に依存しながら、漏水が原因で水を捨てている状況があり無駄が多い。早急に漏水対策や施設点検などを行う必要があり、維持管理に要する費用の増加が見込まれる。

また、老朽化に伴う設備更新等の増加が見込まれ、国庫事業を導入するなど財源確保に努める一方、地方債の借入れ及び一般会計からの繰入による経営状況が見込みである。

こうした中、人口減少等に伴い料金収入は伸び悩み、将来的には減少する見込みのため、適正な料金設定及び経常的経費抑制のための検討を行い、経営改善を図る必要がある。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。